

みなさんは、もしかすると「面倒くさい」「時間がない」「何となく病院には行きたくない」など、何かと健康診断を後回しにしていますか？
健康はあなただけのものではありません。あなたの大切な人の笑顔を守るために受けてください「健診」

平成25年度

健診

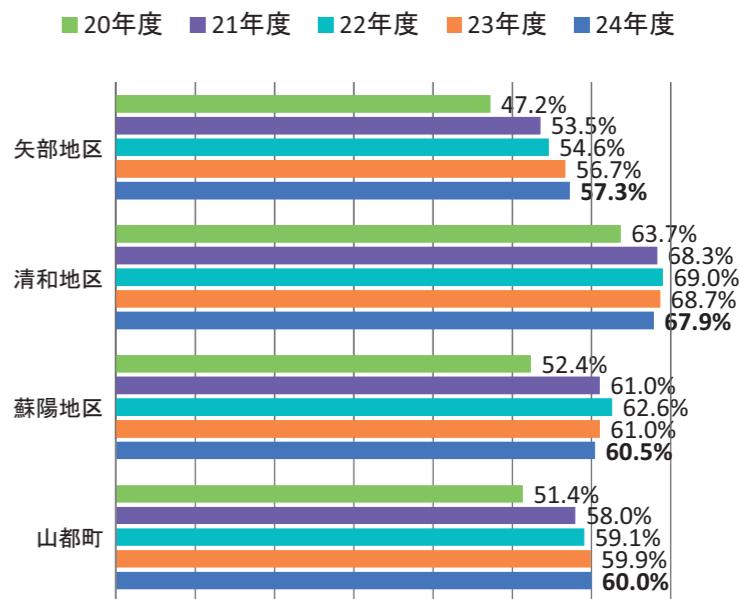
年に1回「健診」を習慣に

基本健診では、血液検査や尿検査の結果から内臓脂肪がたまっていないか、たまっていない場合は血管に影響していないか、さらに血管の変化が進んでいないかを確認することができます。血管の変化は自覚症状ではわかりません。気づかないうちに血管の変化がすすんでしまうと、最終的には腎臓や心臓、脳の血管が傷

ついて、腎臓病などの病気に至ることもあります。

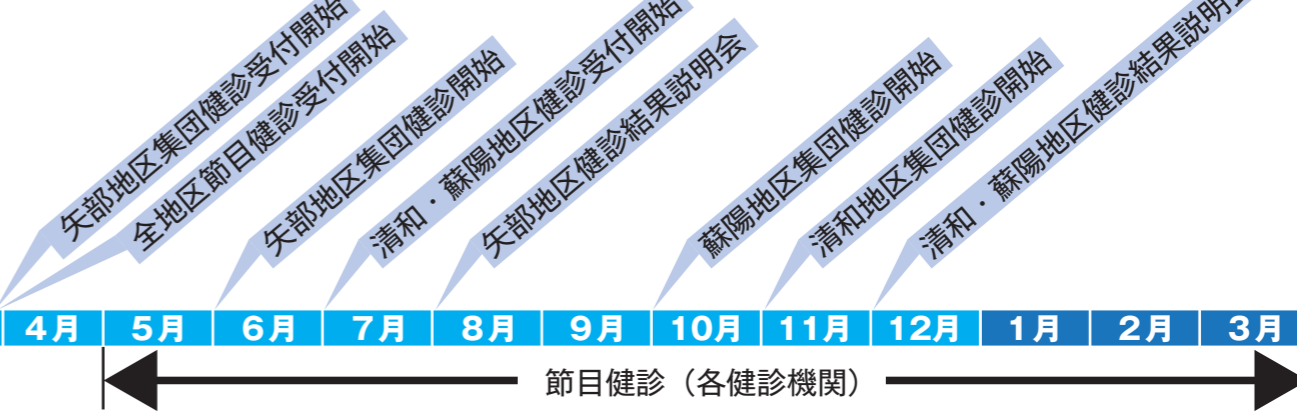
健診結果を継続的にみることで、自覚症状が無い段階から血管の変化に気づくことができます。また、がんも自覚症状はほとんどありません。定期的ながん検診をうけることで、がんを早期発見でき、それだけ早く治療につなげられます。年に1回は健診を受けましょう。

特定健診受診率の推移



時期を逃さず受診しましょう

健診スケジュール



基本健康診査

（特定健診）

要チェック

あなたが受ける健診は？
加入している保険をご確認ください

山都町国民健康保険以外の健康保険に加入している人

加入者本人は、各医療保険者が指定する健診機関で受診してください。扶養家族の方は医療保険者が発行する受診券を持参すると、町が行う集団健診を受けることができます。

生活保護を受給している人

町が行う集団健診の「基本健診」を受診してください。対象年齢は20歳以上で、基本健診の受診は無料です。保険証の持参も不要です。

問診や診察、身体測定、血圧、血液検査、尿検査などの基本的な健診項目は、加入している健康保険によって受ける場所が異なります。よくご確認ください。お申し込みください。

後期高齢者医療制度に加入している人

75歳以上の人と一定の障がいがある65歳以上の人を対象とした「後期高齢者医療制度」に加入している方は、町が行う集団健診を受診できます。

山都町国民健康保険に加入している人

40歳～74歳で国民健康保険に加入している人は、町が行う集団健診で特定健診を受診できます。また、40・45・50・55・60歳の節目の年齢に当たる方は、集団健診か節目健診のどちらかひとつを選んで受けることができます。

20歳～39歳の人

町民であれば、加入している医療保険の種類に関係なく、集団健診か節目健診（20・25・30・35歳）で受診できます。

山都町国保・特定健診の対象者

40歳～74歳で、国民健康保険に加入している人が対象です。
※平成25年4月1日～平成26年3月31日の間に40歳になる人も含まれます。

75歳になる人の例

※75歳になる人は、誕生日前日まで特定健診を受診できます。
昭和13年6月25日生まれの人は24日まで特定健診を受診できますが、25日以降は後期高齢者医療保険に加入となりますので、後期高齢者健診を受診できます。検査内容や料金が異なります。

山都町国保・特定健診の受診方法

次からお選びいただけます。
①町が行う集団健診で受診
特定健診以外に、がん検診など一緒に受診することができます。
特定健診の料金は1000円、がん検診は受診する項目ごとの料金が必要です。

②町が行う節目健診で受診

40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の方は、節目健診でも受診することができます。
がん検診もセットになっています。かかる費用の3割が自己負担になります。
健診機関連に異なりますが、約1万2千円～1万8千円ほどかかります。

受診に必要なもの

申し込みをされた方には、受診の約1ヶ月前に健診セットを送付します。受診の際は、保険証、健康手帳、受診料を必ず持参ください。
対象者で受診券が届かない場合はお問い合わせください。

ります。

※①と②を2つは受診できません。どちらかを選んで受ける形になります。



問い合わせ先
役場 健康福祉課 健康づくり係
電話 7311600